

規約見直しを協議 組織活性化へ委員会開催



日税政は4月9日、日本税理士会館(品川区)において第3回組織委員会(吉田恵幸委員長)を開催した。写真。

会議では、組織委員会宛てに出された会長の見直しについて検討を行った。税政連は税理士会の要望実現を目的として活動しており、税政連活動によって得られた成果はすべての税理士会員が享受する。しかし当委員会が毎年実施している「会費の徴収状況に関するアンケート」を受けて、日税政連は税理士会員の増加に反し、税理士会員の増加に反して税政連の見直しについて検討を行った。

会員が享受する。しかし当委員会が毎年実施している「会費の徴収状況に関するアンケート」を分析すると、税理士会員の増加に反し、税理士会員の増加に反して税政連の見直しについて検討を行った。

会員が享受する。しかし当委員会が毎年実施している「会費の徴収状況に関するアンケート」を分析すると、税理士会員の増加に反し、税理士会員の増加に反して税政連の見直しについて検討を行った。

て税政連の会費収納率は低下している。

この現状に鑑み、日税連との連携を

より一層明確化し、財政健全化に資する組織

規約見直しを着手してい

る。

このほか会議では、大規模税理士法人、大

規模支部に対する組織

強化のためのアプローチ方法について等の意

見交換を行った。

南十字星

世界で

なるのかどうか。

前回のイングラン

ド大会では、日本代

戦し、2

表は決勝トーナメン

ト進出とはならなか

ったものの、予選リ

タードカップ

ラグビーワールド

が2019年日本で開

カッ普

関東信越

入沢紀行

我が家でも

家から一番近

い会場とすることで

熊谷会場に応募し

抽選の結果観戦でき

ることになった。来

年のことなので少し

気が早いが、会場で

の観戦が待ちにし

ている。

た。4年の時を経て

い会場とすることで

熊谷会場に応募し

抽選の結果観戦でき

ることになった。来

年のことなので少し

気が早いが、会場で

の観戦が待ちにし

ている。

たもの、予選リ

タードカップ

ラグビーワールド

が2019年日本で開

カッ普

関東信越

入沢紀行

我が家でも

家から一番近

い会場とすることで

熊谷会場に応募し

抽選の結果観戦でき

ることになった。来

年のことなので少し

気が早いが、会場で

の観戦が待ちにし

ている。

たもの、予選リ

タードカップ

ラグビーワールド

が2019年日本で開

カッ普

関東信越

入沢紀行

我が家でも

家から一番近

い会場とすることで

熊谷会場に応募し

抽選の結果観戦でき

ることになった。来

年のことなので少し

気が早いが、会場で

の観戦が待ちにし

ている。

たもの、予選リ

タードカップ

ラグビーワールド

が2019年日本で開

カッ普

関東信越

入沢紀行

我が家でも

家から一番近

い会場とすることで

熊谷会場に応募し

抽選の結果観戦でき

ることになった。来

年のことなので少し

気が早いが、会場で

の観戦が待ちにし

ている。

たもの、予選リ

タードカップ

ラグビーワールド

が2019年日本で開

カッ普

関東信越

入沢紀行

我が家でも

家から一番近

い会場とすることで

熊谷会場に応募し

抽選の結果観戦でき

ることになった。来

年のことなので少し

気が早いが、会場で

の観戦が待ちにし

ている。

たもの、予選リ

タードカップ

ラグビーワールド

が2019年日本で開

カッ普

関東信越

入沢紀行

我が家でも

家から一番近

い会場とすることで

熊谷会場に応募し

抽選の結果観戦でき

ることになった。来

年のことなので少し

気が早いが、会場で

の観戦が待ちにし

ている。

たもの、予選リ

タードカップ

ラグビーワールド

が2019年日本で開

カッ普

関東信越

入沢紀行

我が家でも

家から一番近

い会場とすることで

熊谷会場に応募し

抽選の結果観戦でき

ることになった。来

年のことなので少し

気が早いが、会場で

の観戦が待ちにし

ている。

たもの、予選リ

タードカップ

ラグビーワールド

が2019年日本で開

カッ普

関東信越

入沢紀行

我が家でも

家から一番近

い会場とすることで

熊谷会場に応募し

抽選の結果観戦でき

ることになった。来

年のことなので少し

気が早いが、会場で

の観戦が待ちにし

ている。

たもの、予選リ

タードカップ

ラグビーワールド

が2019年日本で開

カッ普

関東信越

入沢紀行

我が家でも

家から一番近

い会場とすることで

平成30年度の税制改正において日税連税制建議の一
つである事業承継税制の抜本的な見直しが行
われた。このほか近年の税制改正においては、多
くの日税連の税制建議が実現しており、政府税制
調査会をはじめ各政党や
関連団体等の日税連税制
建議に対する期待・注目
が高まっている。

このような日税連の成
果は、日税政が先頭とな
り全国の税政連と税理士
による国会議員等後援会
が強力な陳情活動を行っ

より、税理士制度の維持発展につながる法改正が実現する。税政連の成果は、すべての税理士会員が享受するのだ。

税政連の目的は

た成果であることを忘れてはならない。税制だけではなく税理士法をはじめ制度に関連する法律改正についても同様だ。

盤は税理士一人一人から
の会費による」とな
が、残念ながら都市部を
中心として会費収納率は
低下傾向にあり、単位面
政連の財政の健全な運営
に支障を来す恐れが出で
きている。

な背景があると推察する。
日税政の組織は、会員のより一層の理解を得るため、規約における目的規定を再検討し、日税連との連携について更に明確に位置づけるべきである。同時に税政連が直面

が、全国の税政連の英知を結集して、税理士会の要望実現に資する組織を構築し、税制改正、税理士法改正等の今後の課題に積極的に対応していく。

(淺田)



政策担当秘書制度

税理士認定へ研修実施

4部構成

日税連は4月16日、日本税理士会館（品川区）において、政策担当秘書制度に関する研修を実施した。写真上。

国會議員の政策担当

秘書は国會議員の政策立案・立法調査機能を高めるために創設されたもので、政策担当秘書資格試験等実施規程では、その審査認定を受けることができる者について「司法試験、公認会計士試験、国会公務員採用I種試験、外務公務員採用I種試験又は審査認定委員会が定める試験に合格していること」とされている。近年税理士はその多様な能力が認められており、政策担当秘

書制度創設の趣旨を実現する能力を備えているものと考えている。税政連は税理士会と連携して、審査認定を受けることができる者の中に「税理士試験に合格した者」を加えるべく活動を進めている=写真下。

そのような現状を踏まえ、政策秘書を志望する税理士等に対し、政策担当秘書制度等に関する知識の習得を目的として開催されたものであり、日税政から渡邊輝男幹事長、山田隆廣政策委員長、大石敬国対委員長が出席した。

研修は4部構成で行われ、第1部では、西田昌司参議院議員事務

所秘書の安藤高士氏から「政策秘書と議員の関係」と題し、国会での質問作りや選挙が行われる際にどのような対応を行うか等について詳細な説明があった。第2部では、衆議院事務局庶務部の橋本和吉氏から「政策担当秘書制度の概要（総論）」と題し、政策担当秘書

A composite image. On the left, a portrait of a man with glasses and a suit. On the right, a political cartoon with large Japanese characters and a caricature of a man holding a newspaper.



退職金封策 考えていきますか?

せたいきょうは、1983年（昭和58年）の設立以来、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度運営を行って、皆様の弊益を実現しています。



退職金のことなら

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための ざいたいきょうの「**特定退職年金共済制度**」は…

満65歳未満までOK! 関与先の皆様もご加入できます 極利はなんと2%!!

／掛金は全額必要経費 または 捐金に計上、／月額 3,000円から確かな保証!

充実した福祉事業制度（結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意） 制度の詳細はホームページをご覧ください ぜいたいきょう

一般社団法人 ぜいたいきょう 税退共
(旧・社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261 <http://www.zeitaikyo.com>

※東京税理士会の会員の皆様は、一般財団法人東京税理士事務所職員退職金共済会へご加入ください。

eLTAXの受付時間拡大へ

eLTAX受付時間が拡大する。一般社団法人地方税電子化協議会が公表した平成30年度のeLTAX休日運用日によれば、税理士の繁忙期となる5月下旬の2日間のほか、8月25日～26日、11月23日～25日、平成31年1月19日～20日、26日～27日、2月23日～24日の計13日、eLTAXが運用されることになる。利用時間はいずれも8時半～24時までとなる。日税政では、平成30年度税制改正要望の中でe-Tax・eLTAXの受付時間は、土日を含

税制改正要望が一部実現 30年度 13日間休日運用に



小倉議員にお礼のあいさつを行った柴崎東京税政連副会長

め24時間対応とすべき、盟においては、平成29年としており、単位税政連と連携し関係議員に要望を行っていたが、これが一部実現することとなつた。特に東京税理士政治連年10月24日に行つた自由を強く要望しており、同日税政では、平成30年1月25日、小倉議員に対してお礼のあいさつを行つた。

電子申告に関しては、義務化に伴う利便性向上が図られており、日税政は、日税連と連携して納税者の利便性向上のため、実務家としての提言を引き続き関係国会議員に対し要望していく。

民主党政連から「eLTAXは平成31年10月からシステムの更改に合わせて、毎月末土日も受け付ける範囲を広げる予定」の回答を得ていた。要望の実現をうけて、柴崎東京税政連副会長は5月25日、小倉議員に対してお礼のあいさつを行つた。

後藤議員、長野県税政連定期大会に毎年出席

当日のインタビューでは出なかった長野県税政連・後援会との関わりを、後援会長談という形で掲載します。

■長野県税政連定期大会への出席

百瀬 長野県税政連の定期大会は、諏訪・松本・長野・上田の順で持ち回り開催をしているという特徴があります。後藤先生は毎年ご出席され、税制に関するご講演をいただいております。最近の演題は、個人所得課税改革や事業承継税制度であり、とてもわかりやすく詳しいお話を伺うことができます。

■財務省主税局との意見交換会の開催について

百瀬 第8回目となる主税局との意見交換会は、平成29年10月17日に参議院議員会館にて行われました。長野県税政連が首頭をとり、県下にある8つの税理士後援会が一堂に会し、率直な意見交換会が行われました。このような会合は全国的にも稀であり、実務家の意見はとても貴重なものとして扱われています。後藤先生にはこの会合全てにわたる開催にご尽力いただきただけでなく、この席においても国政報告をしていただいているとあります。

■長野県税政連だよりへの寄稿について

百瀬 長野県税政連だより第36号が、本年1月24日に発行されました。今号だけではなく、後藤先生には頻繁に貴重な玉稿をいただいております。

■後援会の発足について

五味 後藤先生の選挙区は長野4区であります。税理士会支部は諏訪支部と松本支部に跨っております。平成26年10月17日に「税理士による後藤茂之後援会 塩尻・木曽」を松本支部会員を中心に設立しました。すでに結成されている諏訪支部の後援会と合わせて2つの後援会を擁しております。

(前ページから続く)

働き方改革について

後藤 自民党の働き方改革に関する特命委員会事務局長、人生100年本部幹事長代行も務めています。今、検討されている働き方改革法案に対しても、中小企業・小規模事業者の間で色々な懸念があると聞いていますので、働き方改革の趣旨・内容について少しお話しします。例えば長時間労働の是正ですが、やはり日本は過剰といえるほど長時間労働してきたと思います。これをいつまでも続けていると日本の労働生産性は上がりませんし、働く人の生活の質も上がりません。日本が労働生産性を高めることなくして経済成長率を高めていくことはできません。長時間労働を是正するには、その原因となっている過剰サービス、過剰品質、短納期などを是正していく必要があります。経営改革や取引の適正化を進めねばなりません。ただ大手に比べれば中小企業は下請け関係とかありますので自分の意思だけで改善はできにくいという弱い立場にあります。中小企業の企業が一様に受け止めるべきものと時間労働を是正するには、その原因となる過剰サービス、過剰品質、短納期などを是正していく必要があります。たとえば正規労働時間内に均等労働・均衡労働が担保するという趣旨です。例えば正規労働時間外労働が罰則付で認められないといふことなども多いため、制度のご理解を頂きたいと思

るべきだと思います。働いている人の命に差はないというのがあります。哲學として、人手不足の中でなおのこといい人材を確保できなくなります。やはりアラックと言われないようにしていくのが大切です。

中小企業にとっても労働生産性をもう少し上げていかなければ今後生き残りの事実です。今回の働き方改革は、大手企業も含め、すべての企業が一様に受け止めるべきものと時間労働を是正するには、その原因となっている過剰サービス、過剰品質、短納期などを是正していく必要があります。たとえば正規労働時間内に均等労働・均衡労働が担保するという趣旨です。例えば正規労働時間外労働が罰則付で認められないといふことなども多いため、制度のご理解を頂きたいと思

るべきだと思います。働き方改革は、大手企業も含め、すべての企業が一様に受け止めるべきものと時間労働を是正するには、その原因となっている過剰サービス、過剰品質、短納期などを是正していく必要があります。たとえば正規労働時間内に均等労働・均衡労働が担保するという趣旨です。例えば正規労働時間外労働が罰則付で認められないといふことなども多いため、制度のご理解を頂きたいと思

で、頑張って設備投資を進め生産性を上げて中小企業も新しい時代に向けて生まれ変わっていく、そういう大きな変革の時代であると思っています。

また「同一労働同一賃金」という言葉自体に懸念を抱いている方が多数おられます。今回導入しようとしている同一労働同一賃金については、月100時間以上の時間で明示的に取り決めることが必要でも、平均すれば限度内におさまる場合あります。

そこで協議会や各窓口でしっかりと広報していくつもりです。中小零細企業だと、正規と非正規で給料に差がないので、制度のご理解を頂きたいと思

おわりに—税理士へのメッセージ—

後藤 今回の事業承継税制は非常に大胆な税制改正だと思っています。金融機関による融資の事業承継の代表者が、株式や事業用資産を買い取るときに必要な資金についての政策金融公庫の融資や信用保証協会による保証の特例は、親族外の後継者の場合でも適用になります。

事業承継の補助金による支援は、事業承後に新たな取り組みを行う、設備投資に最大500万、M&Aによる再編・統合は1~200万までというものが定められています。親族外の事業承継については、登録免許税や不動産取得税の軽減措置等もあります。様々な制度をトータルで利用しても、どういったところのどういう手続きが煩雑で簡単にしてほしいという要望については整理して提出していただければ、主税局と国税局と両方と相談して、できる限り使いやすい制度・手続きになります。そのためのフォローアップ手伝っていただきたいと思います。また、どういったところのどういう手続きが煩雑で簡単にしてほしいという要望については整理して提出していただければ、主税局と国税局と両方と相談して、できる限り使いやすい制度・手続きになります。そのためのフォローアップ手伝っていただきたいと思います。

— 本日は貴重なお話をありがとうございました。

五味 五味後藤議員の選挙区は長野4区であります。税理士会支部は諏訪支部となり、経営の圧迫要因となっていました。こうした事情から一部中小企業関係者の中に、中小企業は働き方改革からはずしてほしいとか、適用をずっと充などで応援をしてほしいとかいう議論も聞きました。しかし、今回の改正は、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間が生き残っています。中小企業の業種によって残らなくならないようになればなりません。

事業承継は必ずしも親族間だけのことではないので、ぜひマッチングを行なうことによって、企業内で働いていた企業が、後継者がリスクを負いにくいため、承継時の高いハードルによって残らなくならないようになればなりません。

事業承継は必ずしも親族間だけのことではないので、ぜひマッチングを行なうことによって、企業内で働いていた企業が、後継者がリスクを負いにくいため、承継時の高いハードルによって残らなくならないようになればなりません。



中川広報委員長

左から五味後援会長、百瀬長野県税政連会長、後藤議員、中川広報委員長



新たな収入源で事務所を元気に! 税理士VIP代理店

関与先にVIPを勧奨し、成約すると
提携保険会社から代理店手数料が支払われます

◆代理店手数料の例(X社単独募集型特級代理店の場合)

- 契約内容／長期定期保険(保険料年払の場合)
保険金額1億円(契約者新規の場合)
- 被保険者／40歳男性(100歳満了)
- 年払保険料／約241万円

※代理店手数料は生命保険会社及び代理店等級等によって異なります。

- 代理店手数料 1件の契約で5年間に受け取る
代理店手数料の総額：約181万円

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
約119万円	約15.5万円	約15.5万円	約15.5万円	約15.5万円

税理士VIP代理店のメリット

1) 事務所の収入源が拡大します

保険の成約によって提携保険会社から支払われる代理店手数料が事務所の新たな収入源になります。

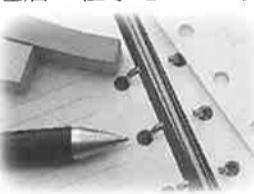
2) 関与先に役立つ豊富な保険知識が習得できます

VIP代理店の業務を通じて、関与先の継続的繁栄に欠かせない
 ①医療や年金制度など、充実した福祉制度
 ②円滑な事業承継
 などに関する詳しい保険知識が習得できます。

3) 代理店業務は保険会社がアシストするので安心

保険会社は次のサービスを通じて、VIP代理店の仕事をしっかりとアシストします。

- ①代理店経営に関する相談窓口の開設
- ②保険設計に関する資料提供と支援
- ③保険販売ノウハウの提供と支援 など



既に代理店登録されている方には

Z2 第18回 税理士VIP代理店拳績キャンペーン

- ◆対象：税理士VIP代理店
- ◆期間：平成30年7月1日～12月31日
- ◆対象契約：期間中に成立した全税共扱いの保険契約

税理士VIP代理店とは

全税共提携保険会社と代理店契約を締結した税理士で、全税共の基本理念をふまえ、主要事業であるVIP大型総合保障制度・全税共年金の拡販に努める者。

Z1 第19回 税理士VIP代理店推進キャンペーン

新規に代理店登録をした税理士会会員にギフトカード!

- ◆対象：税理士会会員
- ◆期間：平成30年1月1日～12月31日
- ◆奨励基準：期間中に税理士VIP代理店登録した方にギフトカード(1万円)を贈呈

※但し、過去のキャンペーンで奨励対象になった方を除く

◆表彰基準及び賞品

賞名	表彰基準	賞品
ドリームA賞	月額保険料※ 100万円以上	10万円 ギフトカード(商品券)
ドリームB賞	月額保険料※ 50万円以上	5万円 ギフトカード(商品券)

※期間中に成立した全税共扱い契約の初回保険料月額の合計額

税理士VIP代理店に関する詳細は、下記の提携保険会社に直接お問い合わせ下さい。

税理士VIP代理店提携保険会社

- ◆朝日生命 ◆第一生命 ◆日本生命 ◆ジブラルタ生命 ◆メットライフ生命 ◆明治安田生命 ◆エヌエヌ生命 ◆住友生命
 ◆損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 ◆アクサ生命 ◆富国生命 ◆三井住友海上あいおい生命 ◆オリックス生命

どなたでも無料でご参加頂けます

第5回「全税共文化サロン」開催のご案内

三味線音楽の醍醐味 —江戸の粹と躍動—

400年前江戸時代初期に誕生し、歌舞伎と共に発展してきた三味線の特性と魅力を、杵屋裕光氏の話と実演でご紹介します

日 時：平成30年7月27日(金) 午後1時～午後2時
 会 場：帝国ホテル2F「牡丹の間」 東京都千代田区内幸町1-1-1
 講 師：長唄三味線演奏家・作曲家 杵屋 裕光 氏
 定 員：100名(先着順)※定員になり次第締切
 参 加 費：無料

お問合せお申込み：TELまたはFAXにてお申込みください
 全税共事務局 TEL.03-5740-8331 FAX 03-5740-8333



杵屋裕光氏プロフィール

1960年、長唄三味線方・杵屋和四藏、日本舞踊家・藤間勘智衛の次男として生まれる。3歳で初舞台、16歳で長唄杵勝派名取師範「杵屋裕光」となる。以後、歌舞伎座、メトロポリタンオペラハウスなど国内外の歌舞伎公演、舞踊公演等で長唄三味線演奏家、作曲家として活動。2016年、リサイタル「長唄三味線の醍醐味」で平成28年度(第71回)文化庁芸術祭・音楽部門優秀賞を受賞。

主催：全国税理士共栄会 協賛：公益財団法人全国税理士共栄会文化財団

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

特集

税理士の役割をPR 税務相談会場を 国會議員らが視察

による後援会は、毎年、関係国会議員等を税務相談会場に案内し、税務支援の実情を説明している。

今年も期間中多数の議員が相談会場を視察。税理士会の行う社会貢献に対し理解を深めた。各税政連から寄せられた活動模様を前号に引き続いだ掲載する。（敬称略、日付・政党は実施日、県選挙区順）

による後援会は、毎年、関係国会議員等を税務相談会場に案内し、税務支援の実情を説明している。

今年も期間中多数の議員が相談会場を視察。税理士会の行う社会貢献に対し理解を深めた。各税政連から寄せられた活動模様を前号に引き続いだ掲載する。（敬称略、日付・政党は実施日、県選挙区順）

千葉県税理士政治連盟	
門山宏哲（自民・千葉 1区）	1月29日、生 涯学習センター
小林鷹之（自民・千葉 2区）	2月5日、習 志野市消防庁舎
野田佳彦（民進・千葉 4区）	2月7日、フ エイスビル
薦浦健太郎（自民・千 葉5区）	2月5日、 浦安文化会館
櫻田義孝（自民・千葉 8区）	2月5日、光 が丘近隣センター
森英介（自民・千葉11 区）	2月5日、横 光町役場
習志野市役所	
奥野綾一郎（希望・比 例南関東）	
西志津ふれあいセン ター	
長浜博行（民進・比 例代表）	
豊田俊郎（自民・比例 代表）	
千代台文化センター	
近畿税理士政治連盟	
中山泰秀（自民・大阪 4区）	
竹本直一（自民・大阪 15区）	
尾立源幸（無所属・非 現職）	
田スカイビル	
柳本卓治（公明・大阪府 選挙区）	
杉久武（公明・大阪府 選挙区）	
大阪合同庁舎第2号	
和歌山地方合同庁舎	
松川るい（自民・大阪 府選挙区）	
阿倍野産業会館、東 住吉納税協会	
柳本卓治（自民・大阪 府選挙区）	
府選挙区）	
南納税協会	
岸本周平（希望・和歌 山1区）	
東海税理士政治連盟	
重徳和彦（無所属・愛 知12区）	
松浪健太（維新・非現 職）	
町ふれあいセンター	
岡崎信用金庫	
和歌山地方合同庁舎	
松川るい（自民・奈良 2区）	
牧町健康福祉センタ ばるホール	
高市早苗（自民・奈良 2区）	
浜田靖一（自民・千葉 12区）	
更津市民会館	
富田茂之（公明・比 例南関東）	
2月19日、	
2月23日、	



杉久武議員（右端）



高市早苗議員（左から2人目）



富田茂之議員（左から2人目）



おだち源幸前議員（右から2人目）



岩本園平議員（右から3人目）



豊田俊郎議員（有から3人目）



松浪健太前議員（右から3人目）



松川るい議員（自由）



中山毒委議員（左から3人目）



重徳和彦議員（左から3人目）



柳本貞治議員（左から2人目）



竹本直一議員（左から3人目）



議員メール

税理士業界へのメッセージ

<<122>>

衆議院京都6区

安藤 裕 議員

三國
（自由民主黨）

税理士の先生方は、いつも大変お世話になります。ありがとうございます。

私も平成9年の税理士試験合格、平成10年登録の税理士です。政治家になるまでは、自ら「安藤裕税理士事務所」を立ち上げて経営しておりました。議員の中でも数少ない

税務の実務を経験しておられる者です。この強みを生かして、税理士業界のために、そして中小企業の皆さんに元気になる様々な政策実現に向けて尽力していくたいと考えています。

今回の税制改正では、長年の懸案でありました事業承継税制の大幅な要件緩和がありましたが、せひ有効に活用していただきたいと思います。

私は、いま日本の財政状況からみて、消費増税をする必要は「全くない」と考えていて、また、来年は消費税率の導入も予定されています。

卷之三 情事 附录 三

ところで消費税の転
は十分にできません。
中小企業庁の調査に
れば、対消費者向け

取引をしている事業所では、25%の事業所で転嫁が不十分という結果が出ています。転嫁

できなければその分
益を削って納税しな
てはなりません。こ
でさうに増税すれば

「来を考える勉強会」
立ち上げ、代表を務めています。勉強会の
子はYOUTUBEで見る

支出をもつと擴大すべき」という「世間の尊識とは眞逆」のことから理論立てて勉強していく。

会で消費増税凍結を検討へ、攻守支出の拡大なくてはなりません。

増税凍結へ提言 デフレからの完全脱却を



【略歴】昭和40年3月28日横浜市生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。相模鉄道（株）、税理士事務所設立を経て、平成23年自民党京都府第六選挙区支部支部長に就任。第46回衆議院議員選挙にて初当選し、現在3期目。現在、衆議院文部科学委員会理事、自民党内閣第二部会・部会長代理、「日本の未来を考える勉強会」代表等を務める。

た。この間の日本の経済政策の柱は「消費増税等の緊縮財政」「規制緩和、自由化」「グローバル化」でした。これら の政策が日本のデフレ不況、経済停滞の要因になっていたことにそ す。

から完全脱却し、働いている人が景気回復を実感することができるよう、積極的に政策提案をし、実現に向け 努力してまいりま

「納税者のための民主的税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立する」ために必要な政治活動を担つてきました。皆様は、税務として対応するべき社会状況は刻々と変化し、税の専門的知識と高度な教養を踏まえた相談業務を通じて、納税者の立場にたつた活動が進められてきたものだと思います。納税者の立場にたつた民主的税理士制度と租税制度、税務行政の確立に向けて

取り組んできた皆さまの活動に、改めて感謝と敬意を表します。

私は、中小企業を日本経済の原動力と捉え、中小・小規模企業対策を最重要課題の一つと考えています。産業や雇用において中核的な役割を担う地域の中企業を育てるため、中小企業関連予算の充実や中小企業を支援する税制の強化・改善に向け全力で取り組む必要があります。そもそも、中小企業・小規模企業の廃業が増加して

おり、それらの事業承継が大きな課題となっています。そうした中、我々も尽力した事業承継税制特例の活用を推進していくことはもちろんのこと、その適用が受けられない個人事業者等も含めて円滑な事業承継を阻む様々な負担を軽減させていくことが必要です。

中小・小規模企業をしっかりと承継・存続・強化させ日本経済の屋台骨を強化していくことはなりません。その上で言えば、雇用の

所得税の抜本改革を 中小企業が日本経済の原動力



維持・拡大、中小企業の育成・発展に悪影響を与える「外形標準課税の拡大」については、反対です。

消費税の逆進性は最重要課題の一ですが、政府与党が進もうとしている消費税の10%への引き上げ

つで
対策
つて中小企業に過大な
負担を与えるものとし
て、断じて容認できる
ものではありません。
消費税の単一税率及び
により、無年金者、生
き残りの所得を保障する
ことにつながる所得税
の抜本改革を行うべき
と考えます。そのこと

3万円の壁は極めて低くなり、税制はライフスタイルにほぼ中立になります。

換しながら、納税者の立場に立った税制の実現にむけて取り組んでまいります。



円滑な事業承継等を実現する VIP大型総合保障制度

充実したプランで関与先を応援

●経営者大型保険 (集団扱定期保険)

掛捨ての割安な保険料で入院や手術を含む総合的な保障をする保険です。経営者に万一のことがあったとき、大型の保障で企業を守ります。



●経営者保険総合プラン

働きざかりの経営者等の生涯保障や、役員・幹部社員の退職金準備等に活用できるよう、終身保険、養老保険など多彩な商品を用意しています。

●経営者スーパーPLAN

ガンなどの生活習慣病保障に重点をおいた保険や高度先進医療保険、介護保険など様々なニーズに応える医療保険全般を用意しています。

<募集保険会社>

- 朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●ジブラルタ生命 ●メットライフ生命
- 明治安田生命 ●エヌエヌ生命 ●住友生命 ●損保ジャパン日本興亜ひまわり生命
- アフラック ●アクサ生命 ●富国生命 ●三井住友海上あいおい生命 ●オリックス生命

●団体所得補償保険 (無事故戻し20%)

突然の病気やケガで就業できなくなったときの収入を補償

引受保険会社／損保ジャパン日本興亜、東京海上日動火災

保険料は
団体割引
30%

●団体長期障害所得補償保険

長期にわたる就業障害時の収入を補償
引受保険会社／損保ジャパン日本興亜

保険料は
団体割引
30%

●新・団体医療保険

入院1日目から補償、日帰り入院も補償
(一入院最高120日、通算1,000日まで補償)
引受保険会社／損保ジャパン日本興亜

保険料は
団体割引
30%

税理士・事務所職員、関与先等関係者のための 全税共年金 (拠出型企業年金保険)

公的年金の補完・老後の備えに

<全税共年金の特長>

1. 掛金は月々1万円から

生活設計に合わせて掛金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。

	月 払	1口5千円で2口以上40口まで
新規加入	月 払	1口10万円以上(任意) ただし、1回の加入につき200口まで (通算400口まで) 一括払のみの加入はできません
	一括払	
増 口	月 払	1口5千円以上 毎月
	一括払	1口10万円以上 一括払のみの増口も可能 年2回(1・7月)及び年金請求時
減 口	月 払	2口以上を残し、1口単位で減口可能 年2回(1・7月)

2. 年金の受取方法は3種類

給付金請求時に次の3通りから選択できます。

- 1) 10年確定年金
- 2) 15年確定年金
- 3) 10年保証期間付終身年金



3. 掛金の運用

加入者の皆様からお預りした掛金は、各取扱保険会社の引受け割合および予定利率(H29.3月現在 加重平均1.26%)に基づき各取扱保険会社が運用しています。毎年の運用実績が予定期率を上回った場合には、配当が上乗せされます。

<取扱保険会社>
●第一生命 ●明治安田生命 ●日本生命 ●住友生命 ●富国生命

お問い合わせは全税共事務局、または上記保険会社へ

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>